

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名	おおた地域力発見倶楽部の開校						
主な取組内容	地域活動に参加するにあたって活用できる知識や技能を習得する講座のほか、社会貢献や人材育成、社会的・地域的課題を取り上げた講座を開催し、区民の地域活動デビューを支援します。また、区民が企画・運営する講座の開催を支援し、区民の学びを推進するとともに、地域の担い手を見出すきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)コミュニティカレッジ検討会の設置、方針の決定		→					
(仮称)おおたコミュニティカレッジモデル講座の開催、検証		→					
おおた地域力発見倶楽部の本格実施			→				検証

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【おおた地域力発見倶楽部の本格実施】</p> <p>○区が実施する地域活動をテーマとした各種講座等を把握し、一覧にするための調査（3回）を実施しました。</p> <p>○区報（3回）で、「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業について周知しました。</p> <p>○ホームページに「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業一覧を掲載しました。</p> <p>○独自チラシを作成（3種類、各700枚）し、特別出張所のほか、区内施設に配付（3回、各65か所）しました。</p>	4	
決算額	6,662 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、区が実施する地域活動をテーマとした各種講座等の調査を実施し、ホームページへの事業一覧の掲載、独自チラシの作成及び特別出張所、区内施設への配付を行います。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名	NPO*・区民活動フォーラム*の開催						
主な取組内容	区民活動団体やNPOなどの実践的取り組みを区民に紹介し、地域で活動する楽しさ、やりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
フォーラムの開催				1回/年度			検証・拡充
NPOや区民活動団体による運営に段階的に移行							
NPOや区民活動団体による運営							検証

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【フォーラムの開催】 ○区民活動団体の活動を広く紹介すること、団体同士を協働、連携させること等を目的に、NPO・区民活動フォーラムを開催（来場者延べ2,900人、参加団体51団体）しました。 ○体験講座（16回）、活動展示（17団体）、模擬店（6団体）、お楽しみショー（16回）を開催しました。	4	
【NPO や区民活動団体による運営】 ○活動展示について、区民活動団体へ実演形式の説明を依頼し、実施されました（17団体）。	4	
決算額	389,686 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、区民活動団体の活動を広く紹介し、団体の協働、連携を推進するため、NPO・区民活動フォーラムを開催します。	

- 基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名		区民活動・地域活動を支援する拠点の整備						
主な取組内容		大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPO [*] などの連携・協働 [*] を総合的に支援する「(仮称)区民活動支援センター [*] 」を新設します。 また、地域の特色を活かした地域密着型の活動を支援する「(仮称)地域力センター [*] 」の設置を進めます。あわせて(仮称)区民活動支援センターや(仮称)地域力センターの運営を担う人材づくりとともに、広く地域で区民活動を推進する人材育成を行うため、区民活動コーディネーター養成講座を開催します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民活動支援施設	計画作成		→					
	設置			→	→	→	→	検証
	運営				→	→	→	
(仮称)地域力センター (協力員の派遣)	計画検討・作成		→	→	→	→	→	継続
	協力員の派遣				→	→	→	継続
区民活動コーディネーター養成講座					→	→	→	検証 10講座/年度

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【区民活動支援施設－設置】 ○区民活動支援施設蒲田の利用状況等について検証し、平成 25 年度は、区職員が区民活動コーディネーター養成講座の修了生と連携し、地域団体の協働をコーディネートしていくとの検討結果を区民協働推進会議に報告しました。	4	
【区民活動支援施設－運営】 ○区民活動団体の紹介や、参加のコツを教える区民活動入門講座（参加者 13 人）を開催しました。 ○団体の活動に役立つリーフレット作成講座（参加団体 10 団体）、IT 講座（参加団体 10 団体）を開催しました。 ○区民活動団体の発表、交流の場として、NPO 区民活動フォーラムで講座（参加者 17 人）を開催しました。 ○企業の地域貢献活動としてパワーポイント講座（参加者 10 人）を開催しました。	4	

<p>【(仮称)地域力センター(協力員の派遣)－計画検討・作成】 ○係内検討会を開催し、協力員の活動計画について検討しました。 ○センター機能について係内で検討した結果、協力員を出張所へ派遣することで、新たな施設は設置しないこととしました。</p>	4
<p>【(仮称)地域力センター(協力員の派遣)－協力員の派遣】 ○雪谷出張所からの依頼で、洗足区民センターに協力員を派遣し、同センターでの異世代交流事業をコーディネートしました。また、区民センター運営協議会に出席し、地域に根ざした区民センターにするための助言を行いました。 ○羽田出張所からの依頼で、協力員を派遣し、地域で主催するサマースクールの立ち上げに関して打ち合わせ会で助言を行いました。また、羽田ふれあいまつり実行委員会に出席し、助言を行いました。 ○馬込出張所からの依頼で、協力員を馬込第三小学校と馬込文士村継承会のコーディネートのため派遣しました。</p>	4
<p>【区民活動コーディネーター養成講座】 ○区民活動やその連携・協働に関する基本的な知識・技能をもった人材を養成するため、区民活動コーディネーター養成講座(参加者延べ259人、講座修了者31人)を開催しました。</p>	4
<p>決算額</p>	7,908,448 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○区民活動支援施設蒲田は、区民活動団体の交流の場・情報発信の場と位置づけ、施設の活性化を目標に運営します。また、利用者拡大のため魅力のある講座を実施します。 ○区民が新たな地域力の担い手として活躍できるきっかけを作るため、様々な区民活動の情報が簡単に手に入るよう、ボランティアや区民活動、社会教育に関する情報を集約し、区民への情報提供・相談業務を充実させます。 ○地域の特色を活かした地域密着型の区民活動を支援するため、地域における地域活動支援の拠点である特別出張所の求めに応じ、地域協働協力員が連携・協働のあり方などの相談に応じます。また、協力員は地域や出張所へ出向き、地域のニーズを調査することで連携・協働事業のきっかけ作りを行います。 ○区民活動コーディネーター養成講座を開催し、自治会町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	協働*推進講師派遣事業						
主な取組内容	協働事業を推進するために、NPOを主宰する人を講師に派遣する事業を進めるなど、参加型学習会を実施することにより、地域に協働事業を広げるきっかけをつくり、地域力を高めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
講師派遣		10回/年度				区民活動支援施設事業に移行	

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【講師派遣】 ○自治会・町会からの要望に基づく派遣（2回、地区：大森東、久が原） 及び区民活動団体の要望に基づく派遣（7回、地区：新井宿（2回） 大森西（2回）、入新井、久が原、蒲田東）を実施し、国際交流、被災地支援、コミュニケーション、健康等に関する講演等を行いました。	4	
決算額	203,720 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、自治会・町会やNPO等区民活動団体が実施する事業の中で、協働の視点を持った事業に講師を派遣します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	地域力応援基金*助成事業						
主な取組内容	区民や事業者*からの寄付金を積み立てた基金を活用し、公益性があり、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に、活動段階に応じた助成を行い、資金面から協働事業の推進をめざします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
スタートアップ助成の募集・実施		→					継続
ステップアップ助成の募集・実施		→					
ジャンプアップ助成の募集・実施		→					
助成事業の見直し		→			→		

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【スタートアップ助成の募集・実施】 ○新規募集（申請数 18 件）を行い、まちめぐりガイド、高齢者、就労支援、自転車安全利用、障がい者等 7 事業（7 団体）に新規に助成したほか、昨年度からの継続事業 6 事業（6 団体）に助成しました。	4	
【ステップアップ助成の募集・実施】 ○新規 9 事業（9 団体）、昨年度からの継続事業 6 事業（6 団体）に助成しました。 ○平成 25 年度実施の新規募集（申請数 8 件）を行い、海外からアーティストを招へいし、区内のアーティストとともにモノづくりとアートでつなぐ国際交流等の 5 事業（5 団体）への助成を決定しました。	4	
【ジャンプアップ助成の募集・実施】 ○新規 2 事業（2 団体）に助成しました。 ○提示テーマ「子どもの基礎学力の定着支援」により、平成 25 年度実施の新規募集（申請数 3 件）を行い、経済的に塾通いが困難な中学生を対象に学習支援を行う 2 事業（2 団体）への助成を決定しました。	4	

<p>【助成事業の見直し】 ○助成事業の検証をとおして、人件費の取り扱いや助成の申請要件、事業の経過観察やフォローアップの方法について見直しを行いました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>29,713,797 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○引き続き、地域力応援基金の活用により、福祉、子育て、まちづくり等の区民活動を資金面から支援し、地域力の発掘・活性化を進めます。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名		地域活性化事業への支援						
主な取組内容		区は、自治会・町会が、PTA・青少年対策地区委員会*・民生委員児童委員*協議会・保護司*会などの他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。また、当面活用計画のない区の施設の会議室などを地域活動の拠点として提供します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成事業	助成の実施		72件/年度					検証
	制度の見直し							
	新制度へ移行							
活動場所の提供	貸出施設のルールづくり							検証
	場所の提供							

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容		進捗状況
【助成事業－助成の実施】 ○地域の防災・防犯を高める事業（12 自治会・町会）、コミュニティの形成に役立つ事業（43 自治会・町会）に助成しました。		4
【新制度へ移行】 ○平成 23 年度から複数の自治会・町会で実施する事業も対象とし、申請にあたっての周知も行いましたが、申請はありませんでした。		3
【活動場所の提供－場所の提供】 ○平成 21 年度に改正した特別出張所会議室の使用要綱に基づき、必要に応じて地域での活動団体に会議室等の貸し出しを行いました。		4
決算額	5,400,000 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、自治会・町会が、各種団体等と連携して地域力を高める事業に助成します。 ○特別出張所の会議室を地域振興のための活動団体に貸し出すなどにより、地域の活性化を目指します。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	自治会・町会会館の整備助成						
主な取組内容	自治会・町会が、地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築などに要する経費の一部を補助します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成の実施							継続(新築など20件)

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取組内容		進捗状況
【助成の実施】 ○自治会・町会活動の充実を図るため、自治会・町会会館の修繕（3件）に助成しました。		4
決算額	3,377,409 円	
次年度以降の主な取組み	○引き続き、自治会・町会会館の新築等への経費の一部補助を通じて、地域住民の福祉の増進と自主的活動を支援します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	18色の地域力応援プログラムの策定・実施						
主な取組内容	地域力が発揮できる「安全・安心」「子育て・教育」「健康・福祉・医療」「魅力ある地域づくり」「文化・観光」「産業・環境」「国際交流」などの分野において、地域の主体的な取り組みに対して、地域の特色やニーズ*を踏まえた応援プログラムを18特別出張所ごとに策定し、実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
応援プログラムの策定・公表		→					
応援プログラム事業の実施・PR				→			検証

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【応援プログラム事業の実施・PR】</p> <p>○地域がもっている特色及び魅力ある地域活動等を 18 か所の特別出張所ごとにまとめ、今後更なる地域力向上をサポートするための内容を整理した応援プログラムを、ホームページに掲載し、事業周知を図りました。</p> <p>○一年間の活動を総括し、次年度公表に向けた更新を行いました。</p>	4	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	○地域力向上に関わる地域の事業を積極的に PR するとともに、サポートを行い、地域の彩を輝かせていきます。	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	地域力推進会議・地区委員会の充実						
主な取組内容	わがまち大田地区推進委員会を情報交換の場を超えた地域の課題解決の主体的組織として位置づけ、地域の実情を踏まえたわがまちのあり方を検討します。大田区全体の代表で構成されるわがまち大田推進協議会のあり方も検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域力推進会議・地区委員会の開催		→				検証	継続

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【地域力推進会議・地区委員会の開催】</p> <p>○地域力推進会議（10回）、地域力推進地区委員会（延べ166回）を開催し、それぞれの地域の課題について検討を行いました。</p> <p>○地域力推進地区委員会においては、引続き8地区で15の分科会（地域活性化関係5分科会、環境・美化関係3分科会、安心・安全関係6分科会、子ども・文化関係1分科会）が設置され、地域の問題解決に取り組みました。</p>	4	
決算額	856,673 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、地域力推進会議や地域力推進地区委員会を開催し、それぞれの地域の課題について検討を行います。	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	区民活動情報サイト*の整備・活用						
主な取組内容	自治会・町会*や事業者*、団体・NPO*が発信する情報や、区政情報など、地域の区民活動に関する有益な情報を集約します。集約した情報をWebサイト*や台帳など様々な形に整理し、活動目的や地域ごとに情報が入手できるようにします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民活動情報の収集・管理・提供方針の検討・策定		→					
区民活動データベース*の構築・運営			構築	運営	→	→	
Webサイトによる情報提供			構築	→	→	→	検証
地域ごとに情報を提供				→	→	→	

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【区民活動データベースの構築・運営】 ○当初、平成 22 年度・23 年度分登録団体を対象に更新する予定でしたが、登録団体の負担軽減を考慮し、毎年の更新から隔年の更新としました。 ○対象となる団体全て（平成 22 年度登録の 276 団体）に対して、更新の手続きを行いました。	4	
【Webサイトによる情報提供】 ○地域の区民活動に関する有益な情報をインターネットで集約・発信する区民活動情報サイト（愛称：オーちゃんネット）を、区報やホームページで広報し、登録団体数は 426 団体（前年度比 62 団体増）となりました。	4	
【地域ごとに情報を提供】 ○地区ごとに情報を提供できるよう、ミックスおおたで特別出張所別にデータをプリントアウトし、閲覧できるようにしました。	4	
決算額	1,410,090 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、地域で活動している区民活動団体の情報をインターネット等で提供し、地域デビューや団体間の連携・協働を進めます。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	協働*プロジェクト事業の実施						
主な取組内容	こらぼ大森*などの協働支援拠点を活かした連携・協働を推進するプロジェクトを公募し、区民が地域で活躍できるステージづくりを進めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プロジェクト事業の実施		→					
		5テーマ/年度					
見直しの検討		→					

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取組内容		進捗状況
【一】	—	
決算額	—	
次年度以降の主な取組	—	



*当事業の取り組みは、地域力応援基金助成事業（P.122）に統合するため、平成 23 年度以降の取り組みはありません。

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	多文化共生推進プランの策定・実施						
主な取組内容	「国際都市 おおた」をめざし、在住外国人との多文化共生社会に向けた施策を総合的・体系的に示したプランを策定し、実施します。また、プランの策定過程において、区民や関係団体との意見交換などを実施し、多文化共生への理解を深めるきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区内在住外国人実態調査の実施		→					
(仮称)多文化共生推進プランの策定		→					
多文化共生推進プランに掲げた事業の実施			→				検証

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【多文化共生推進プランに掲げた事業の実施】</p> <p>○大田区多文化共生推進プランの重点項目である、多文化共生推進協議会を設置、開催（3回）し、多文化共生の推進に関する検討を行いました。</p> <p>○検討内容を報告書としてまとめました。</p>	4	
決算額	0円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、大田区多文化共生推進プランに掲げた計画事業を着実に実施します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	多文化共生推進センターの整備					
主な取組内容	交流・学習機会の提供や、身近な相談機能などを備えた大田区の多文化共生施策を推進するための施設を設置します。なお、設置にあたっては、区民活動支援施設との連携も踏まえながら検討します。					
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
センターの機能・役割の検討・決定						
センターの設置場所、運営方法・主体の検討・決定						
開設・運営						継続

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【開設・運営】 ○3か国語での外国人向け多言語生活相談（796 件）、行政情報の翻訳（173 件）、区施設への通訳派遣（76 件）、初級者向け日本語教室（参加者延べ 426 人）、多文化交流事業（世界音楽フェスタ：参加者 345 人、バスディスカッション：参加者 28 人）等、多文化共生推進プランの計画事業を着実に実施しました。	4	
決算額	17,370,256 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、多文化共生推進センターにおいて、外国人多言語相談や通訳派遣、日本語教室等の事業の充実を図ります。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	外国人のための日本語教室の充実						
主な取組内容	学習者のニーズ*に対応した日本語教室を実施するため、ボランティア団体と連携した人材育成事業やニーズに対応した学習機会の提供を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援		→					検証
ニーズに即応した日本語教室の実施		→					

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援】 ○日本語ボランティア養成講座（全 20 回、参加者延べ 241 人）を実施し、区民ボランティアの育成に努めました。当初、20 回の実施を予定していましたが、16 回の実施にとどまりました。	3	
【ニーズに即応した日本語教室の実施】 ○区内の日本語教室との連携により、学習者の出身国、年齢、性別に合わせた指導員を配置するなど、学習者のニーズに応じた講座（全 24 回、参加者延べ 426 人）を実施しました。	4	
決算額	2,200,000 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、外国人のための日本語教室のため、ボランティア団体と連携した人材育成事業や学習機会の提供を行います。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名		身近な暮らし情報の発信						
主な取組内容		外国人が地域で安心して生活するうえで必要な地域情報、身近な生活情報を提供する仕組みをつくります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
講習会・交流会	開催方針の策定	→						
	実施		→					
生活情報の発信	くらしのガイド (外国語版)		→					検証
	国際交流情報紙		→					

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【講習会・交流会－実施】 ○多文化交流会として、世界音楽フェスタ（1回、参加者 345 人）を開催して各国の音楽を演奏し、交流を行いました。またバズディスクッション（1回、参加者 28 人）を開催し、日本人区民、外国人区民が多文化共生について意見を交換しました。当初 3 回の実施を計画していましたが、2 回の実施にとどまりました。	3	
【生活情報の発信－くらしのガイド（外国語版）】 —※	/	
【生活情報の発信－国際交流情報紙】 ○区報と連携した外国籍区民向け多言語情報誌「おおたシティナビゲーション」を 5 か国語（英語、タガログ語、中国語、ハングル、日本語）で作成し、年 10 回（1 月・8 月を除く）毎月 15 日に発行（各 4,500 部）しました。	4	
決算額	3,261,699 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、外国人が安心して暮らせるように、交流会、暮らしのガイド、多言語情報誌の発行などを行います。		

※くらしのガイド（外国語版）については 3 年に一度改訂のため、平成 24 年度の取り組みはありません（次回改訂は平成 26 年度）。

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-4 地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

計画事業名	地域文化振興プランの策定・実施					
主な取組内容	地域文化の振興に対する区の基本的な方向性を示した基本方針を策定します。また、この方針に基づき具体的な文化振興事業を展開します。					
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域文化に関する調査	→					
基本方針の策定	→					
実施計画の策定		→				検証
計画事業の実施			→			

所管部局	地域振興部
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況
<p>【計画事業の実施】</p> <p>○ミュージアム及び伝統文化を継承する団体との連絡会（5 回）を開催し、ネットワークの構築、参加団体との共同事業について協議しました。</p> <p>○関係部局との連携により、伝統文化団体の情報を共有し、民間施設等での展示・実演の場を提供しました（商観光展、羽田空港）。</p> <p>○まち歩き団体・観光協会との連携により、ミュージアムマップをまち歩きに活用しました。</p> <p>○共同事業として、ミュージアムと地域伝統文化の共同展示会を実施しました。</p>	4
決算額	102,630 円
次年度以降の主な取り組み	
<p>○ミュージアム、アート、伝統工芸等の地域文化団体とのネットワーク化及び共同事業を実施します。</p> <p>○庁内関係部局と連携し、地域文化の活性化を推進します。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	防災情報基盤の整備						
主な取組内容	電子メールやホームページを活用して、区民向けに防災情報や不審者情報などを提供し、地域の防災・防犯力の向上を図ります。また特別出張所や学校、保育園など、防災拠点施設へ緊急地震速報機器*の導入や固定系防災無線の更新により、震災時などの被害の軽減を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民安全・安心メールサービスの運用		→					検証
緊急地震速報機器の導入・運用		→					
固定系防災無線の更新・運用		→					

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【区民安全・安心メールサービスの運用】 ○区報（平成 25 年 4 月 11 日号）、区ホームページ等にアドレスやQRコードを表示し、区民安全・安心メールサービスの広報を行い、登録の推進を図りました。 ○登録者数は平成 24 年 9 月のピーク時で 49,087 人でした。なお、平成 25 年 3 月時点での登録者数は、卒業生の関係で減少し、47,050 人（前年度比 50 人減）となりました。	4	
【緊急地震速報機器の導入・運用】 ○緊急地震速報が発せられた際、導入している機器が正常に作動することを確認することにより、運用及び検証を行いました。	4	
【固定系防災無線の更新・運用】 ○デジタル防災行政無線の整備として、76 局を整備しました。うち難聴対策として新規に 6 局を整備しました。 ○無線 FAX、文字情報伝送装置を 18 特別出張所へ配備し、戸別受信機を区施設 294 か所へ設置しました。 ○緊急用仮設代行局を設置しました。	4	
決算額	390,513,900 円	
次年度以降の主な取り組み	○区民安全安心メールサービスによる情報配信を地域別に引き続き実施して行きます。 ○区民安全安心メールサービスの配信内容を、18 特別出張所を中心に配備されるデジタルサイネージにて配信します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名		地域防犯活動の支援						
主な取組内容		青色パトカー*の活用やこども見守り安全・安心マークによる防犯意識の啓発促進など、地域が主体となって実施する防犯活動を積極的に支援します。特に、近年多く発生している子どもを狙った犯罪に対しては、地域全体の取り組みを強化し、PRを積極的に行うなど犯罪抑止力を高めていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
青色パトカーによるパトロール								検証
子ども防犯対策の充実	こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援							検証
	区民安全・安心メールサービスの運用(再掲)							
	「こどもSOSの家*」の推進							
	地域安全・安心パトロールへの助成							

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容		進捗状況
【青色パトカーによるパトロール】 ○青色回転灯装備車両による通学路パトロール等（全 278 回、通学路パトロール業務委託 266 回、不審者発生場所区職員パトロール 12 回）を実施しました。		4
【子ども防犯対策の充実－こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援】 ○平成 24 年度、「安全・安心マーク」「地域のシンボルマーク」の作成依頼はありませんでした。 ○マークの有効性を地域に周知するため、既にマークが作成された 4 地区（大森東、嶺町、羽田、六郷）については、18 色の応援プログラムの中で使用しました。		4
【子ども防犯対策の充実－「こども SOS の家」の推進】 ○ホームページ等により、こどもSOSの家について周知を行い、登録協力員数が 5,587 人（前年度比 11 人増）となりました。		4

【子ども防犯対策の充実－地域安全・安心パトロールへの助成】 ○地域安全・安心パトロール登録団体が 268 団体（前年度比 11 団体増）となり、新規 11 団体、継続 31 団体に助成しました。		4
決算額	33,531,535 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き安全・安心なまちづくりを目指し、青色パトカーの活用や子ども防犯対策の充実を図り、地域が主体となって実施する防犯活動の支援及び犯罪抑止力を高めていきます。 ○シンボルマークについては、現在作成されている地域での活用事例を整理するとともに、未作成地域に対してはマークの有効性をPRしていきます。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	災害時相互支援体制の整備						
主な取組内容	災害時要援護者名簿*などを活用して、地域における災害時相互支援プラン*の策定を促進します。また防災危機管理関係講座の開催や防災コーディネーター*の派遣など、区民の防災意識の向上を図り、災害時相互支援体制の整備を推進します。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26	26~30
災害時相互支援プランの策定支援	→						検証
防災危機管理関係学習講座の開催	→						
防災コーディネーターの派遣	→						
防災・危機ライブラリーの整備	→						

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【災害時相互支援プランの策定支援】 ○災害時要援護者検討会において、大田区災害時要援護者避難支援計画（全体計画）の策定について検討し、計画案をとりまとめました。	4	
【防災危機管理関係学習講座の開催】 ○防災危機管理関係学習講座（参加者 350 人）を開催しました。 ○講師として、被災地の自治体職員を招き、震災時の対応や発災後の復旧・復興状況、災害時要援護者対策、市民の避難状況と避難所運営等について、緊急対応の状況を振り返りながら講演を行っていただきました。 ○これまでの講習会では、実際に被災し、対応した方の生の声を直接聞く機会がなかったことから、災害によって生じる問題や要援護者支援について、より理解を深め、具体的な対策を考えるための良い機会となりました。	4	
【防災コーディネーターの派遣】 ○災害時のボランティアリーダーの育成として防災コーディネーターを外部委託講師として派遣し、6 回の講座からなる防災塾（受講者 32 人、修了者 29 人）を実施しました。	4	

<p>【防災・危機ライブラリーの整備】 ○防災関連図書 12 冊、DVD1 枚を購入し、ライブラリーの充実を図りました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>623,573 円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○引き続き、関係部局と連携しながら災害時要援護者対策を推進していきます。 ○引き続き、災害時要援護者講習会を実施し、災害時要援護者対策について、理解を深める機会を設けます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	地域防災活動の支援						
主な取組内容	災害時における区民の自主的な活動体制を確立するため、防災市民組織*や市民消火隊*に助成します。また、防災マップを活用した訓練などを積極的に支援し、地域防災力の向上を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
防災市民組織への助成		→					継続
市民消火隊への助成		→					
地域防災訓練などへの支援		→					

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【防災市民組織への助成】 ○災害時における区民の自主的な活動体制を確立するため、防災市民組織（213 団体）へ訓練実施等の防災活動経費を助成するとともに、初期消火用スタンドパイプの配備を行いました。	4	
【市民消火隊への助成】 ○市民消火隊は新たに 1 組織が結成されて組織数は 146 団体となり、市民消火隊訓練等を実施する際の費用を助成しました。	4	
【地域防災訓練などへの支援】 ○起震車、煙体験の派遣（292 回、体験者延べ 102,214 人）や、防災パンフレット等の配布を通じた「自助」の呼びかけを行ったほか、スタンドパイプを使用した訓練（59 回）、仮設トイレ組み立て指導（35 回）等を通じた「共助」の呼びかけを行いました。 ○消防署と協力し、地域での発災対応型訓練等の提案による訓練を実施しました。	4	
決算額	61,841,028 円	
次年度以降の主な取り組み	○2,000 以上の世帯へのスタンドパイプの追加配備を行います。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
 施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくりま

計画事業名		環境基本条例の制定と環境基本計画*の策定						
主な取組内容		環境行政の基幹をなす環境基本条例と実効性のある環境基本計画を区民や事業者と協働で策定し、その目的や理念を広く区民に広報します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
環境基本条例の制定			→					
環境基本計画	現況調査			→				
	計画の策定			→	→			
	計画事業の実施					→	→	検証

所管部局	環境清掃部	
平成 24 年度の取組み内容	進捗状況	
<p>【環境基本計画－計画の実施】</p> <p>○緑のカーテン講習会、緑の講演会、マナーアップキャンペーン、ベランダ菜園講習会、自然観察会、多摩川河川敷清掃活動、コアシサシ保護活動、環境月間パネル展、おおた打ち水大会、田園調布せせらぎ公園グリーンフェスタ、地球温暖化防止パネル展、環境シンポジウム、第 12 回エコフェスタワンダーランド in 池上小学校、環境フォーラムなどのイベント他、機会を捉えて普及啓発を実施しました。</p> <p>○「環境技術分野における国際交流・貢献」に関する基礎調査として、区内企業の環境技術等の把握調査（アンケート 170 社、ヒアリング 10 社）を実施しました。</p> <p>○「環境を、ビジネスチャンスに！」をテーマとした環境シンポジウムを開催しました（参加者 90 人）。</p> <p>○次年度以降の「環境技術分野における国際交流・貢献」の進め方に関する行動プログラムを作成しました。</p> <p>○「大田区の環境 ～平成 24 年度 大田区環境基本計画に基づく取組みの中間報告～（平成 23 年度における環境に関わる取組みを含む）」を発行しました。</p>	4	
決算額	4,752,778 円	
次年度以降の主な取組み		
○引き続き環境基本計画事業を実施します。		
（次ページに続く）		

(前ページからの続き)

○計画で掲げた環境像をめざして定めた6つの基本目標を実現するため、110の個別施策に取り組みます。重点的かつ優先的に取り組む主要な施策を重点プロジェクトとして取り組みます。

○計画の進行管理については、大田区地球温暖化対策地域協議会、グリーンプラン大田推進会議、大田清掃・リサイクル協議会などの既存関係協議会と連携しながら、大田区環境審議会の意見、評価を踏まえ、「大田区の環境」として区ホームページ等で公表します。

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手で

施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくりま

計画事業名	エコライフ*の普及						
主な取組内容	平成20年度に大田区地球温暖化対策地域協議会(エコライフおおた)が策定した行動指針を踏まえ、区民一人ひとりが家庭や職場で取り組める地球に優しい行動をPRし、普及を促します。 また、環境情報紙やホームページなどで地球温暖化対策関連の情報を発信していくとともに、区民から寄せられた情報を活用するなど、双方向で広く環境意識を波及させる実効性ある普及啓発事業を行っています。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
再生可能エネルギー導入助成		→					検証
環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施		→					

所管部局	環境清掃部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【再生可能エネルギー導入助成】 ○エコライフの実現に向けた機器等の購入について、助成（太陽光発電 523 件、ソーラーシステム 3 件、省エネナビ 5 件）しました。	4	
【環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施】 ○蒲田東口商店街（大蒲田祭）で「おおた打ち水大会」（参加者 300 人）を開催しました。	4	
決算額	107,004,753 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、太陽光発電システム・省エネ機器設備等の設置について助成します。 ○エコライフの普及啓発を図るための事業を実施します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
 施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくりま

計画事業名		大田区地球温暖化対策地域協議会*の運営・行動指針の実践						
主な取組内容		地域協議会全体会の下に部会を組織し、より専門的な調査研究を行います。さらに、協議会と区が連携し、学校や地域などを中心に環境に関する具体的な連携・協働事業を展開していきます。 平成20年度に策定した行動指針(区民用)を踏まえ、区民や事業者、団体・NPOなどが取り組む具体的な活動を支援するとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域協議会の運営	全体会での検討		→					
	部会での検討		→					
	具体的取り組みとの連携							→ 検証
行動指針の普及啓発・効果の検証			→					→ 検証

所管部局	環境清掃部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【地域協議会の運営－具体的取り組みとの連携】</p> <p>○大田区地球温暖化対策地域協議会の全体会（2回）、部会を開催し、家庭や事業所における地球温暖化防止に向けた事業について検討・実施しました。</p> <p>○家庭部門における夏期の電力供給不足への対応事業として7～9月に節電に取り組む区民を対象とした「節電チャレンジ in おおた」を大田自治会町会連合会との協働により実施（参加者 333人、電力削減量 8,844kwh、CO2削減量約 3.38t）しました。</p> <p>○「OTA ふれあいフェスタ」においてソーラーカーや、ソーラークッカーの体験などにより、太陽光発電を身近に感じてもらい、家庭における省エネを呼びかけました（協力団体：東京工業大学、東京電力㈱、京浜急行電鉄㈱、東京ガス㈱、NPO 法人福祉コミュニティ大田、大田区自治会連合会）。</p> <p>○「エコフェスタワンダーランド in 池上小」において自転車発電や燃料電池自動車モデル、「ストップ温暖化ゲーム」などの体験型展示等を実施しました（協力団体：東京電力㈱、東京ガス㈱、京浜急行電鉄㈱、NPO法人福祉環境文明 21）。</p> <p>○家庭における省エネ、省資源を目的に「エコクッキング講座」（参加者 30人、協力団体：東京ガス㈱）を開催しました。</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>	4	

<p>(前ページからの続き)</p> <p>○大田区自治会連合が実施した「節電・省エネ事業」における節電ガイドブックの作成や講演会開催のPRについて協力しました。</p>		
<p>【行動指針の普及啓発・効果の検証】</p> <p>○区内企業における地球温暖化防止に寄与する製品・技術を紹介するエコカタログ「OTA エコプロダクツ」(3,000部)を作成し、「おおた工業フェア」等を通じて配布しました。</p> <p>○環境に配慮したイベントを開催するための手引きについて、掲載項目、活用方法などを検討しました。</p>		4
決算額	1,724,392 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>○家庭における省エネを促進するために「省エネチャレンジ」を実施します。</p> <p>○「エコクッキング講座」などのエコライフ普及事業を実施します。また「OTA ふれあいフェスタ」などのイベントに参加し、エコライフを呼びかけます。</p> <p>○イベント開催における環境配慮の手引きを作成します。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手で

施策 3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります

計画事業名		河川水質浄化対策の推進						
主な取組内容		<p>河川対策では、産・学・官の協働*による新たな水質浄化の取り組みや、河床整正*、しゅんせつ*などにより有機物の河床への堆積、滞留の防止及びユスリカ対策を実施していきます。</p> <p>流域対策では、透水性舗装*や雨水貯留槽*、屋上緑化*の整備のほか、保護樹木・樹林*の保護育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流*する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養*に努めます。</p> <p>また、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、一般家庭から排出される汚水減量の啓発活動を実施するほか、区道の路面や雨水ます*の清掃などを実施します。</p>						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
河川対策	呑川水質改善計画の策定	→						検証
	水質浄化対策の研究・実施	→						
流域対策	透水性舗装	→ (8,000㎡/5年)						
	道路浸透ますの設置	(52箇所)	(39箇所)	(36箇所)	(25箇所/年度)			

所管部局	都市基盤整備部、環境清掃部	
平成 24 年度の取り組み内容		進捗状況
<p>【河川対策－水質浄化対策の研究・実施】</p> <p>○呑川水質調査（水質、水質悪臭物質・臭気指数、底質）を年 12 回（月 1 回）実施しました。</p> <p>○水質浄化システムの実験機を呑川にて稼動し、水質改善効果の調査や浄化システムの評価、水質改善効果の予測を行いました。</p> <p>○調査の結果、放流口から上流側に 150m、下流側に 100m の範囲で溶存酸素濃度の改善がみられました。また、水質改善効果の予測により、蒲田周辺の水質を改善するためには、3 地点に浄化施設を設置する必要があることがわかりました。</p> <p>○総合的な水質改善対策について検討し、呑川の水質改善のためには、浄化施設だけでなく、流域対策や下水道対策なども含め、総合的に取り組む必要があることがわかりました。</p> <p>○河川大気中腐食性ガスの調査を 8 地点で年 9 回行いました。</p>		4

<p>【流域対策－透水性舗装】 ○透水性舗装工事（南雪谷五丁目 17 番先、面積 680 m²）を行いました。</p>	4
<p>【流域対策－道路浸透ますの設置】 ○道路浸透ます設置工事（全 25 か所、大森管内 5 か所、調布管内 20 か所）を完了しました。</p>	4
<p>決算額</p>	49,212,747 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○雨水流出抑制施設整備計画の策定を行います。 ○総合的な水質改善対策を検討します。 ○呑川水質調査（水質、水質悪臭物質・臭気指数、底質）を年 12 回（月 1 回）実施します。 ○河川大気中腐食性ガスの調査を 8 地点で年 9 回行います。 ○引き続き流域対策として透水性舗装、雨水浸透ますの整備を行います。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります

計画事業名		グリーンプランおおたの策定・推進(緑の基本計画改定)						
主な取組内容		大田区の緑環境におけるめざすべき姿とそれを実現するための施策を、区民と協働で策定します。また、計画で掲げた施策を着実に実施するため、目標値を設定し、その達成度を広く区民に公表します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
緑の基礎調査			→					
緑の基本計画策定委員会の設置・運営			→					
緑の基本計画の策定・実施	策定			→				
	実施				→			検証

所管部局	まちづくり推進部	
平成 24 年度の取組み内容	進捗状況	
<p>【緑の基本計画の策定・実施－実施】</p> <p>○計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議（3回）及び庁内推進会議（6回）、作業部会（8回）を開催し、みどりの条例及び平成 23 年度の重点事業の実績評価等について検討しました。</p> <p>○平成 23 年度の重点事業等 33 施策の事業実績評価を区民委員とともに実施（1回）しました。</p> <p>○みどりの施策等基礎調査を実施し、18 色のみどりのまちづくりアンケート、樹林地調査を実施しました。</p> <p>○みどりの条例を策定し、大田区の地域力を生かしたみどりのまちづくりに関する基本理念及び施策について必要な事項を定めました（平成 25 年 4 月 1 日施行）。</p>	4	
決算額	2,355,000 円	
次年度以降の主な取組み	○引き続き、計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議を開催するとともに、平成 25 年 10 月から施行されるみどりの条例に基づく建築計画への緑化指導、審査体制を整備し、施策の実現を図ります。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
 施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくります

計画事業名	ごみ減量・3R*推進のPR実施						
主な取組内容	区民一人ひとりがごみを出さない・つぐらない日常生活を実践するための取り組みを支援するとともに、ごみ減量・3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進などのPRを強化します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ごみ減量・区民69万人周知作戦の実施		→					検証
スケルトン清掃車*の活用		→					継続

所管部局	環境清掃部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【ごみ減量・区民 69 万人周知作戦の実施】 ○ごみと資源の正しい出し方等を記載した「清掃だより」(9回、各 1,200部)を発行し、地域力推進各地区委員会等にて配布しました。 ○啓発用ポスター(5回)を作成し、区設掲示板に掲示しました。	4	
【スケルトン清掃車の活用】 ○スケルトン清掃車による啓発として、各清掃事務所・清掃事業所による環境学習を区立小学校 16 校で実施しました。 ○清掃事務所、清掃事業所の技能長を含めた担当者会(2回)を開催し、環境学習内容の検討を行いました。	4	
決算額	2,585,293 円	
次年度以降の主な取り組み	○年間の作成スケジュールを整理した上で「清掃だより」及び啓発用ポスターを引き続き作成し、清掃・リサイクル事業の周知を図ります。 ○環境学習については、各小学校と連携を図りつつ引き続き実施するとともに、内容の充実に向けた検討もあわせて実施していきます。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手で

施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名		資源回収の充実							
主な取組内容		資源の回収方法及び再資源化の手法を見直すことにより、資源の有効利用と環境負荷の低減を図ります。							
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
大田区分別収集計画の推進			第5期	→		第6期	→		検証
第6期大田区分別収集計画の策定				→					
再資源化の拡大	再資源化手法の検討		→						継続
	資源モデル回収事業の実施				→				継続
	資源回収事業の実施					→	検討	継続	

所管部局	環境清掃部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【大田区分別収集計画の推進】</p> <p>○容器包装プラスチックのモデル回収事業を実施する中で、月別の回収量、回収した物の内容を整理・分析し、今後のモデル事業への排出者からの協力とごみの排出抑制策について検討しました。</p>	4	
<p>【再資源化の拡大ー再資源化手法の検討】</p> <p>○清掃・リサイクル協議会（5回）を開催し、資源モデル回収事業の内容等の協議を行いました。</p> <p>○庁内検討会として一般廃棄物処理基本計画推進検討会（4回）を設置し、一般廃棄物処理基本計画の推進に関わる施策の検討を行いました。</p>	4	

<p>【再資源化の拡大－資源モデル回収事業の実施】</p> <p>○検討の内容を踏まえ、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月に資源モデル回収事業を実施しました。16,819 世帯を対象として、週 1 回の収集で、収集量は合計 106 t でした。</p> <p>○以下のとおり、資源モデル回収事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 ・実施地域：西六郷高畑町会、大森西二丁目三和会・大森沢田東町会、西糶谷二丁目町会、鵜の木三丁目町会、大森南自治会、北千束中自治会の 16,819 世帯 ・回収実績：収集量合計 106 t（週 1 回収集） 	4	
<p>【再資源化の拡大－資源回収事業の実施】</p> <p>○容器包装プラスチックのモデル事業検証を通じて、容器包装プラスチックの回収事業実施について検討しました。</p>	4	
<p>決算額</p>	24,205,423 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>○平成 25 年度は大田区分別収集計画の見直し時期にあたることから、これまでの実績等をふまえ計画内容の検討を行います。</p> <p>○資源モデル回収事業を引き続き実施するとともに、これまでの実績をふまえた検証を行い、今後の事業展開に反映させていきます。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名		清掃事務所などの整備						
主な取組内容		安全で効率的に事業を行うため、計画的に清掃事務所などの整備を行います。整備に当たっては、地球に優しい施設づくりを積極的かつ計画的に進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
清掃施設整備検討会の設置・検討			→					継続
大森清掃事務所	実施設計・庁舎解体		→					
	工事			→				
	業務開始					→		継続

所管部局	環境清掃部	
平成 24 年度の取組み内容	進捗状況	
【清掃施設整備検討会の設置・検討】 ○清掃事務所・事業所のあり方を検討する庁内検討会を開催（5回）し、清掃施設整備について検討しました。	4	
【大森清掃事務所－工事】 ○大森清掃事務所（平成 23 年度業務開始）にて、安全かつ効率的に収集事業を実施しました。 ○収集量は可燃ごみ 44,044 t、不燃ごみ 1,782 t、粗大ごみ 1,461 t、合計 47,287 tでした。	4	
決算額	0円	
次年度以降の主な取組み		
○引き続き、清掃施設整備検討会を実施します。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名		能力開発・能力活用型職員配置の推進						
主な取組内容		職員の異動においては、職員の能力活用の視点をより重視します。さらに、職員個々の仕事に対する意欲向上の喚起や能力開発も視野に入れた職員配置を一層推進します。また、将来的には職員配置権限のあり方なども検討しながら、職場の戦力アップを図っていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
マスター(匠)認定職員制度	認定制度の実施	検討	実施	→				検証
	制度を活用した職員配置の実施	検討	→		実施	→		
特別自己申告制度	制度の実施	検討	実施	→				
	人材情報の活用	情報集約	→		実施	→		

所管部局	総務部（旧経営管理部）	
平成 24 年度の取り組み内容		進捗状況
【マスター(匠)認定職員制度－認定制度の実施】 ○マスター(匠)認定職員及び所属長に対しアンケートを行い、制度の検証を行いました。 ○新規認定職員の募集(申請 10 人(8 業務))を行い、新たに 2 人をマスター(匠)認定職員に決定しました。 ○自己申告書及び所属長ヒアリングを通じ、認定職員の活用、周囲の職員へ及ぼす影響等について把握しました。		4
【マスター(匠)認定職員制度－制度を活用した職員配置の実施】 ○マスター(匠)認定業務の業務内容によっては、現在の配置先以外でも能力発揮が期待できるマスター(匠)認定職員を、他所属への配置も可能とするか、検討を開始しました。配置可能職場の検討を行ったものの、実施には至りませんでした。		3
【特別自己申告制度－制度の実施】 ○震災被災地への派遣職員の決定にあたり、庁内公募制による特別自己申告制度を活用し、派遣職員(事務職 1 人)を決定しました。		4

<p>【特別自己申告制度－人材情報の活用】</p> <p>○職員の自己申告書の「資格・免許・特技等」の項目を見直し、より有益な資格等の情報を集約できるようにしました。</p> <p>○引き続き、自己申告書及び所属長ヒアリングを通じて、職員の能力の把握に努めました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>〇円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○引き続きマイスター（匠）認定職員制度の適切な運用を行い、本人及び配属先所属全体の能力開発・活用を一層推進します。</p> <p>○マイスター（匠）認定業務の性質上、現在の配置先以外でも能力発揮が期待できるマイスター（匠）認定職員の異動の可否について、方向性を整理していきます。</p> <p>○今後も必要に応じて特別自己申告制度を実施し、職員の能力活用と適材適所の人事配置を図っていきます。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	大田行政経営プランの推進						
主な取組内容	大田行政経営プランに基づき、予算の編成や事業を実施していく段階において、様々な行政経営手法を検討し、効率的・効果的な行政運営を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プランに掲げる事業の見直し・改善		→					
プランの検証、後継プランの検討			→				
後継プランの実施					→		継続

所管部局	計画財政部（旧経営管理部）	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【後継プランの実施】</p> <p>○『大田行政経営プラン』のこれまでの取り組みを検証するとともに、区が置かれている現状を鑑み、「区民本位の行政経営の推進」、「持続可能な行政経営の推進」、「地域力を活かす行政経営の推進」、「職員力を活かす行政経営の推進」の 4 つの基本方針からなる『大田区経営改革推進プラン』を策定し、プランに掲げる取り組みに基づく見直しや改善に努めました。プランの策定が遅れたため、年度当初からのプラン実施とはなりませんでした。</p> <p>○プランに基づき、学校法人 片柳学園と区との間で基本協定を締結し、連携を深めることで、地域の活性化を図りました。</p>	3	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	○大田区経営改革推進プランに基づき、効果的で効率的な行政運営を推進します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	調査研究・企画機能の拡充						
主な取組内容	基本構想に掲げる将来像や基本計画の目標を実現するため、大学や民間機関などとの連携を図りながら、自治基本条例*をはじめとする区政を取り巻く課題や行財政運営などに関する調査・研究体制を確立します。また、都区のあり方や道州制*など、地方分権改革*の動きを集中的に把握し、大田区の自治のあり方について専門的視点から調査・研究します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
調査研究方針の策定		→					
区政課題の調査・研究		→					検証
地方分権改革に関する調査・分析		→					
大学、民間機関などとの連携		検討	実施				

所管部局	区長政策室（旧経営管理部）	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【区政課題の調査・研究】</p> <p>○「大田区における新たな広報戦略」及び「大田区における政策法務のあり方」の 2 テーマを設定し、調査研究を実施しました。</p> <p>○「広報戦略」については、他自治体の先駆的な事例を調査するとともに、人事課人材育成担当と連携して「区政課題研究講座・広報戦略」を実施しました。調査・実践両面の成果をベースに、新たな区の広報戦略についての報告書を作成しました。</p> <p>○「政策法務」について、平成 24 年度は課題整理を行い、中間報告書を作成しました。</p>	4	
<p>【地方分権改革に関する調査・分析】</p> <p>○地方分権改革の推進に係る第一次、第二次一括法の施行に伴う義務付け・枠付けの見直し、事務権限の移譲等について、区への影響を分析・整理し、事務移管や条例制定・改正について、所管課との連絡調整等を行いました。</p> <p>○第三次一括法案における見直しの対象法令について、区への影響の整理等を行いました。</p>	4	
（次ページに続く）		

<p>(前ページからの続き)</p> <p>○第三次一括法以降の『さらなる「基礎自治体への権限移譲」及び「義務付け・枠付けの見直し』』について、地方自治体に権限の移譲を求める意見(「用途地域等の都市計画決定権限」、「児童相談所設置事務」、「公立小中学校県費職員の人事権等」)を、全国市長会を通じて、国に提出しました。</p> <p>○特別区のあり方について、調査・分析を行うとともに、「大都市における特別区設置法」等の大都市制度のあり方に関する議論について情報収集・分析を行いました。</p>	
<p>【大学、民間機関などとの連携】</p> <p>○東邦大学との協定に関連して、大学事務局と具体的な内容についての討議を実施し、具体的な連携プログラムの検討・精査を進めました(平成25年4月協定締結済み)。</p>	4
<p>決算額</p>	56,188 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○区政課題や行財政運営について、他自治体の施策、計画等の検証等調査・研究を行い、効果的な区政運営を実現するための政策提案・立案に努めます。</p> <p>○基礎自治体としての責任を果たせるよう、都区制度改革、地方分権改革(「義務付け・枠付けの見直し」、「道州制の推進」等)に関する調査・分析を鋭意進めます。</p> <p>○区政課題や行財政運営に関する調査・研究を拡充するため、専門的な知識やノウハウを持った大学や民間機関との連携を図ります。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	行政情報基盤*の整備						
主な取組内容	区民サービスを総合的に提供できる環境を整備します。また、インターネット*などの外部接続環境*の整備、統合型GIS*構築など、区内部の情報基盤を整備・拡充して情報の共有・利活用を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
外部接続環境		基盤構築	利用開始				継続
統合型GIS		基盤構築	利用開始	利用拡大			
基幹系システム*			再構築・拡充		安定稼働		
窓口サービス充実支援			検討	構築	運用		

所管部局	計画財政部（旧経営管理部）	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【外部接続環境】 ○既存外部接続環境において、情報資産管理機能のバージョンアップによる体系的なデバイス管理の実施やウイルスチェックの徹底などセキュリティ対策の強化を図りました。 ○外部とのデータのやりとりを可能とすることを目的としたシステム導入について調査・研究を行ないました。 ○戸籍副本システムや税・社会保障番号制度といった今後の国の動向にあわせ、L GWANにおける既存環境の調査とシステムに求める機能・要件を精査しました。	4	
【統合型GIS】 ○統合型GISサーバをデータセンタに移行し、災害発生時における利用可能な環境を整備しました。 ○スタンドアロンで稼働しているシステムを統合型GISに取り込むなど、既存機能のさらなる活用を図りました。	4	

<p>【基幹系システム】 ○住基法改正施行に伴い、住民基本台帳システム本体を含めた 22 のシステムの改修を行い、システム連携を確保しました。</p>	4
<p>【窓口サービス充実支援】 ○安定したシステム運用を行い、窓口レイアウト等個別の変更依頼に対応しました。</p>	4
<p>決算額</p>	1,117,054,204 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○調査・研究結果に基づき、L GWAN 接続機器のリプレースを実施します。 ○L GWAN と庁内 LAN の接続に当たって、汎用端末の活用など既存資源の利活用や運用面を考慮し、実現に向けた計画・方針案を検討します。 ○調査・研究結果に基づき、安全に外部とのデータをやり取りできる環境を整備します。 ○災害発生時を想定した統合型GISの運用方法について検討します。 ○引き続き、庁内の情報共有化とコスト削減を目的として、既存システムの最適化を進めることで、統合型GISへの搭載を推進し、さらなる利用拡大を図ります。 ○住基法改正適用に伴う住記システム改修等に対応し、各システム事業者、関係機関の調整を行ない、より安定したシステム連携の確保に努めます。 ○引き続き、窓口業務の改善を要する場合には、システム改修や運用等の対応を検討します。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	大田区公共施設整備計画の推進						
主な取組内容	平成20年度に策定した大田区公共施設整備計画に基づく改築・改修などを、各部署の事業計画に対応しつつ、計画的に推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
基本設計(大規模施設のみ実施)				2件/5年度			継続
実施設計				13件/5年度			
計画期間内の改築着工施設数				14件/5年度			
計画期間内の改修着工施設数				4件/5年度			
計画期間内の竣工施設数				16件/5年度			
大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理							検証

所管部局	計画財政部(旧経営管理部)	
平成24年度の取り組み内容		進捗状況
【基本設計(大規模施設のみ実施)】 ○東六郷小学校改築工事の基本設計に着手しました。		4
【実施設計】 ○(仮称)障害者総合サポートセンター新築工事、新井宿特別出張所改築工事、六郷保育園改築工事、六郷図書館改築工事、東六郷小学校改築工事、大森地域庁舎大規模改修工事、池上第二保育園耐震補強工事の実実施設計に着手しました。		4
【計画期間内の改築着工施設数】 ○古川こどもの家改築工事、大森西四丁目区営住宅新築(その3)新築工事を着工しました。		4
【計画期間内の改修着工施設数】 ○池上第二保育園耐震補強工事を着工しました。		4
【計画期間内の竣工施設数】 ○森が崎保育園改築工事、大森西四丁目区営住宅新築(その3)新築工事、嶺町小学校改築工事(I期)等が竣工しました。		4

<p>【大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理】</p> <p>○公共施設整備の財源として公共施設整備資金積立基金から繰入（3,259,000 千円）を行いました。対象事業費予算の補正増減に伴い、基金繰入額についても減額補正を行い、基金の取り崩し額を精査しました。</p> <p>○財政計画上の基金残高を確保するため、第5次補正で公共施設整備資金積立基金への新規積立を計上し、平成25年3月末に積立てました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>0円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○基本設計（3件）、実施設計（3件）、着工（3件）、竣工（2件）について、進行管理を行います。</p> <p>○大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理を行います。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名		区民利用施設の改築						
主な取組内容		大田区公共施設整備計画に基づき、建物の老朽化が進んでいる区民利用施設の安全性を高めるために施設の改築・改修を進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
萩中集会所	実施設計		→					
	工事・竣工			→	→	竣工		

所管部局	計画財政部（旧経営管理部）、地域振興部	
平成 24 年度の取組み内容※		進捗状況
【一】		
決算額	—	
次年度以降の主な取組み		
—		

※当事業の取組みは、平成 23 年度にて完了しています。

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-2 透明性の高い区役所をつくります

計画事業名	区民の新たな区政参画制度の導入						
主な取組内容	区民の区政参画を促進するために区政サポーター制度*を実施し、区政の広聴機能を拡充します。あわせて、区民提案制度を設け、区民のアイデアを区政に反映する仕組みを充実します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区政サポーター制度		検討	→ 実施				検証
区民提案制度			検討	→ 実施			

所管部局	区長政策室（旧経営管理部）	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【区政サポーター制度】 ○区政課題に関するアンケート調査（4回）を実施しました。 ○施設見学（参加者 32 人）、講演会（参加者 15 人）を開催しました。 ○第 1 期区政サポーター活動のしめくくりとしてサポーター会議（参加者 38 人）を開催し、これらの活動を「区政サポーター活動報告書」にまとめました。 ○区報、大田区ホームページなどで区政サポーター（第 2 期）を公募しました。	4	
【区民提案制度】 ○他地区の実施状況調査を行いました。 ○区政サポーターの平成 24 年度の活動状況を踏まえ、制度設計について内部検討を行いました。	4	
決算額	1,425,269 円	
次年度以降の主な取り組み	○第 2 期区政サポーターの活動を行います。 ○区民提案制度については、区政サポーターの第 1 期活動実績や他地区の事例の検証の結果を検証した上で、引き続き内部検討を継続します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-2 透明性の高い区役所をつくります

計画事業名		主要施策の成果及び達成度の公表						
主な取組内容		基本構想に基づき策定された基本計画の着実な実施と区政の透明性を高めることを目的に、計画に掲げられた事業の進捗状況ととも、主要な施策の達成目標の到達度を区民にわかりやすく公表します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
計画事業の進行管理	事業の進行・目標の管理		→					
	区民への公表		→					
新たな行政評価制度*の実施	評価方針の検討	→					→	検証
	評価の実施		→					
	区民への公表		→					

所管部局	計画財政部（旧経営管理部）	
平成 24 年度の取り組み内容		進捗状況
【計画事業の進行管理－事業の進行・目標の管理】 ○事務事業進行管理規則に基づき、庁議指定事務事業（30 事業）、緊急事業（5 事業）、部局重要事務事業（116 事業）を選定し、年度内の目標設定をとりまとめました。 ○庁議指定事務事業及び緊急事業については、四半期ごとの進捗状況の把握を行い、庁議へ報告しました。		4
【計画事業の進行管理－区民への公表】 ○未来プラン事業（119 事業）の進捗状況をとりまとめて「平成 23 年度『おおた未来プラン 10 年』に掲げる主な事業の進捗状況報告書」を作成し、ホームページ等で公表しました。 ○平成 23 年度の主な事業について、決算特別委員会に「主要施策の成果」を報告しました。		4
【新たな行政評価制度の実施－評価の実施】 ○外部の学識経験者等で構成する大田区事務事業外部評価委員会を設置し、公開審査（4 日間）を実施しました。 ○平成 24 年度は、主に補助金事業を中心に 12 事業（14 項目）を評価対象として選定し、評価を行い、改善に努めました。		4

<p>【新たな行政評価制度の実施－区民への公表】</p> <p>○評価結果及び、評価結果に対する区の対応を含めた「外部評価結果」をホームページ等で公表しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>727,000 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○引き続き未来プラン事業及びその他の重要事務事業の目標・進捗状況の管理を行います。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-3 地域力を支える区役所をつくります

計画事業名	特別出張所機能の活性化						
主な取組内容	地域力の向上に欠かせない地域主体の取り組みを支援するため、区の最前線組織である特別出張所に「副所長」及び「地域力推進係」を設置し、地域力を支える機能を充実・強化します。また、「地域連携担当部長・課長」を設置し、地域の各行政組織間の連携・協働を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域力を支える機能	実施	→					検証
	検証・推進	→					

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取り組み内容	進捗状況	
【地域力を支える機能－実施】 ○特別出張所長のほか、副所長及び地域力推進係が積極的に地域活動に参加し、地域との連携を図りました。	4	
【地域力を支える機能－検証・推進】 ○地域連携担当部長会を開催（2回）し、地域の課題を各連携担当部長間で情報交換し、調整を行いました。 ○4 地域（大森、調布、蒲田、糀谷・羽田）ごとに設置する地域行政連絡会（43回）を開催し、地域の各行政組織間の連携・協働を推進しました。 ○所長、副所長については現状の体制を維持することとしました。 ○地域連携担当機能については、これまで強化してきた特別出張所長会など各組織の連携機能を活かすことにより担当ポストを廃止することとしました。	4	
決算額	0円	
次年度以降の取り組み		
○地域連携担当部長会等に変わるものとして、所長会等を活用して、地域の問題解決のための検討、調整を行います。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-3 地域力を支える区役所をつくります

計画事業名		特別出張所の改築						
主な取組内容		地域力の推進拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に改築・改修します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
大森東特別出張所	工事・竣工			→				
				竣工				
鵜の木特別出張所	実施設計		→					
	仮設庁舎建設・仮移転			→				
	工事・竣工				→			
						竣工		
入新井特別出張所	実施設計		→					
	工事・竣工			→				
						竣工		

所管部局	地域振興部	
平成 24 年度の取組み内容		進捗状況
【鵜の木特別出張所－工事・竣工】 ○新庁舎への移転、仮庁舎の解体を予定どおり行い、平成 24 年 5 月 1 日より業務開始しました。		4
決算額	11,180,840 円	
次年度以降の主な取組み		
—※		

※当事業の取組みは、平成 24 年度で完了しました。

平成 24 年度

「おおた未来プラン 10 年」に掲げる
主な事業の進捗状況報告書

平成 25 年 9 月

発行 大田区計画財政部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1124

FAX 03-5744-1502